

第14回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年9月25日(火) 午後3時30分から午後4時00分

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員

農業委員(4人)

会長	2番	内藤 仁
委員	1番	遠藤 文男
	3番	岡田 美由紀
	5番	佐藤 一也

農地利用最適化推進委員(4人)

	吉水 隆
	権田 数榮
	小柳 昌幸
	内藤 喜四郎

4 欠席委員

農業委員(1人)

会長職務代理者	4番	森山 一郎
---------	----	-------

農地利用最適化推進委員(1人)

	田中 秀和
--	-------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第2号 農地利用配分計画案について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	大矢 正人
------	-------

事務局係長	五十嵐 文明
-------	--------

7 会議の概要

事務局 ただいまから第14回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員のうち、4番 森山委員が欠席しております。農業委員5人中4

人が出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。なお、農地利用最適化推進委員のうち田中委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

議 長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、1番 遠藤委員、5番 佐藤委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の五十嵐係長を指名いたします。

議 長 3番の諸般の報告がありませんので、このまま議事に入ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明願います。

事 務 局 報告第1号について説明します。
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、1件の報告がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

なお、解約された農地につきましては、借受人と売買をするとのことでした。次の議案第1号の議題となっております。以上になります。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議 長 以上で報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

事 務 局 議案第1号について説明します。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

申請地は先程報告第1号で利用権の解約がされた農地になります。耕作

者については、今までと変わりません。以上になります。

議 長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議 長 　　ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

（委員の挙手）

議 長 　　以上で議案第1号を終わります。

（意見、質問なし）

議 長 　　続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事 務 局 　　議案第2号について説明します。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、中間管理機構への新規貸付1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

以上、このたびの利用集積計画の案件となります。議案第2号のこれまでの計画内容について、全て農業経営基盤強化促進法第18条の3項の各要件を満たしていると考えられます。

また、中間管理機構にかかる案件であり、貸付後の自作地面積が1,000㎡未満、貸付期間が10年以上の賃貸借となるなど、経営転換協力金の対象となります。一連の手続きを経て、後日申請をする予定となっております。

なお、この農林公社の転貸先（受け手）につきましては、次の報告第2号農用地利用配分計画により報告をいたします。

以上になります。

議 長 　　この件について、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第2号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議 長 全員ですので、議案第2号は原案のとおり許可いたします。

議 長 続きます。報告第2号 農用地利用配分計画案について事務局より説明願います。

事務局 報告第2号について説明します。

先ほど許可を得ました議案第2号につきまして、中間管理機構である新潟県農林公社からの転貸先についての報告となります。

【議案書に基づいて内容を説明】

農用地利用配分計画は新潟県が公告(告示)し、決定することになっており、特に農業委員会での議決事項ではありませんが、中間管理事業を利用した出し手の農地の受人について出雲崎町再生協議会で作成した農用地配分計画案にたいして農業委員会が意見を付すことができることになっております。委員の皆様から配分計画案について把握をしていただくため、この場で報告をさせていただきます。なお、総会後に農業委員長名により農用地利用配分計画案として中間管理機構である新潟県農林公社に提出をし、農林公社から新潟県へ提出されます。

以上で説明を終わります。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議 長 以上で報告第2号を終わります。

議 長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第14回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

平成30年 9月25日

議 長 ⑩

議事録署名委員
1 番 ⑩

議事録署名委員
5 番 ⑩